

演習問題 4 解答

金融・保険のいま	(P 118～P 140)
新しい消費者行政の流れ	(P 208～P 212)
こんな場合は、どうすれば？	(P 214～P 226)
資料編	(P 228～243)

問1 (4点×3)	① ○ (P 239)	② × (P 239)	③ ○ (P 238)
問2 (5点×4)	① イ (P 220)	② オ (P 220)	
	③ ウ (P 220) ★採点対象外	④ キ (P 221)	
問3 (4点×5)	① b (P 132)	② a (P 132)	③ a (P 132)
	④ a (P 133)	⑤ b (P 133)	
問4 (6点×4) ※同様の意味 であれば可	① 変額 (P 125)		
	② 特別勘定 (ファンド) (P 125)		
	③ 金融商品取引法 (P 121)		
	④ 注意喚起情報 (重要事項のお知らせ) (P 121)		
問5 (6点×4)	① ア (P 208)		② ウ (P 209)
	③ カ (P 209)		④ ク (P 209)

★問2 ③について

テキスト『くらしの豆知識 2010』は、2009年9月発行のため、「社会保険事務所」と記載されていますが、社会保険事務所は、2009年まで厚生労働省設置法（平成11年7月16日法律第97号）第3条の規定に基づき設置されていた日本国の出先機関です。

2010年（平成22年）1月1日、日本年金機構が設立され、同時に「社会保険事務所」は廃止されました。現在は、『年金事務所』が業務を行っています。

テキストには、旧名称の「社会保険事務所」となっており、現在の名称である『年金事務所』と記載されていないので、問2③については、採点対象外とします。